HUMAN COMMUNICATION

平成22年5月14日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

「地域密着型金融の推進に関する方針」の進捗状況について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 上條 正仁)は、「地域密着型金融の推進に関する方針」に基づき、平成21年4月から平成22年3月までの進捗状況を、今般とりまとめましたのでお知らせします。

当社では、地域のお客さまのニーズにあった高品質な金融サービスの提供に努めるとともに、貸出等の金融機能を通じて地域経済社会の発展・活性化に貢献し、地域の皆さまと共存共栄することが地域金融機関の基本的使命との認識のもと、以下の3つの取組みを積極的に推進しております。

- ① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
- ② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- ③ 地域の情報集積を活用した持続的な地域経済への貢献

21年度においては、特に厳しい経済環境を踏まえ、お客さまの課題解決に向けた取組みの強化を図り、主に以下のような具体的成果をあげております。

【21年度の主要実績】

県内金融機関としては唯一の地 域力連携拠点としての機能発揮	相談受付件数 : 345件 (20年度対比 +170件) 専門家派遣件数: 153件 (20年度対比 +76件) ※20年度実績は9ヶ月間の累計	
お客さま企業の経営改善支援へ	経営改善計画策定先:133件(20年度対比 +27件)	
の取組み	営業斡旋等情報提供:121件(20年度対比 +68件)	
企業の将来性等を的確に判断で きる人材の育成	21年度目利き研修受講者:77名、受講者累計 : 550名	
地域経済活性化に向けた行政と	埼玉県との共催による「農と食の展示・商談会」の実施	
の連携	来場者数:2,452名、招待バイヤーとの個別商談:268件	

今後も「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指し、引続き地域密着型金融を当社にご期待いただいている本来的機能として積極的に推進し、地域経済社会の発展に貢献してまいります。

尚、詳細については、次頁以降をご覧下さい。

○「地域密着型金融の推進に関する方針」の進捗状況について(平成21年4月~平成22年3月)

以上



「地域密着型金融の推進に関する方針」の進捗状況について

(平成21年4月~平成22年3月)

平成22年5月 埼玉りそな銀行

目次



I. 「地域密着型金融の推進に関する方針」について . . . P 1~2

Ⅲ. 具体的な取組みの進捗状況

A P 4~14 P 4~14

- 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
- 2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

W. 用語解説 ※本方針中の主な用語について50音順に記載しております P 15~16

「地域密着型金融」とは

◆ 地域密着型金融とは、金融機関が地域の皆さまとの長期的な取引関係により得られた情報を活用し、質の高いコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズや経営状況等を的確に把握し、これにより金融機能を強化するとともに、金融機関自身の収益向上を図ることを本質とするものです。

I.「地域密着型金融の推進に関する方針」について



1.当社における「地域密着型金融の推進に関する方針」の位置づけ

- ◆ 当社は、平成15年3月開業以来、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指す銀行像に掲げ、地域・お客さまのニーズにあった高品質な金融サービスの提供に努めるとともに、貸出等の金融機能を通じて地域経済社会の発展・活性化に貢献し、地域の皆さまと共存共栄することが地域金融機関としての基本的使命との認識のもと、地域密着型金融を積極的に推進しております。
- ◆ 平成18年11月に、地域密着型金融に恒久的に取り組むべく、継続推進・一層の機能強化等を織り込んだ中期経営計画(平成 18年度~21年度)を策定・公表、平成19年12月には、同経営計画における、当社の地域密着型金融推進の方針や具体的な取り組み等を改めて明確化、更なる推進強化を図るため、「地域密着型金融の推進に関する方針」を策定・公表しました。
- ◆ また、平成20年11月、「"真"のリテール・ンクの確立」を目指すりそなケループの「経営の健全化のための計画」の策定・公表にあたり、当社においても地域密着型金融の継続推進等を織り込んだ中期経営計画(平成20年度~平成23年度)の見直しを実施しました。新たな中期経営計画においても当社の地域密着型金融にかかる取組み姿勢は何ら変わるものではありませんが、同計画の見直し後の内容等を反映させ、改めて『地域密着型金融の推進に関する方針』を見直し、あわせて公表いたしました。
 - ※ 当社のこれまでの取組み・具体的な成果等につきましては、当社ホームページ「地域密着型金融への取組み」掲載の『リレーションシップバンキングの機能強化計画』(平成15年~16年度)、『地域密着型金融推進計画』(平成17年~18年度)、『地域密着型金融の推進に関する方針』(平成19年~)をご参照願います。

2. 当社「地域密着型金融の推進に関する方針」の概要

(1). 基本コンセプト

- ◆ 当社は、以下の3つの取組みを柱に、更なる地域密着型金融機能の強化、具体的な成果の積上げ、および積極的な開示・公表等を通じて、地域密着型金融推進に恒久的に取り組み、より地域・お客さま・当社の価値向上を図り、地域経済社会への一層の貢献を目指します。
 - ① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
 - ② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - ③ 地域の情報集積を活用した持続的な地域経済への貢献

I.「地域密着型金融の推進に関する方針」について



(2). 計画期間

◆ 平成20年~平成23年度

(3). 目標指標(平成23年度)

◆ 実勢業務純益 : 900億円

当期利益 : 450**億**円

◆ 不良債権比率 : 1.6%

◆ 創業・ペンチャー向けファンド活用先 : 年間25先以上

◆ 経営改善計画策定支援先 : 年間30先以上

(4). 取組内容

- ①ライフサイクルに応じた取引先企業 の支援強化
- □創業(含む第二創業)・新事業支援に対する 支援強化
- 口産学官連携への対応強化
- □ 多様な人材を活用したきめ細かな取引先企業 への支援
- 口経営改善支援への取組み強化
- □事業再生支援への取組み強化
- □事業承継支援への取組み強化

- ②事業価値を見極める融資手法を はじめ中小企業に適した資金供給 手法の徹底
- □個人保証·不動産担保に過度に依存しない 融資への取組み強化
- □会計参与制度の活用や「中小企業の会計に 関する指針」の普及へ向けた取組み
- □専門機関との連携による融資手法多様化へ の取組み
- 口目利き機能の向上

- ③地域の情報集積を活用した 持続可能な地域経済への貢献
- □地域経済活性化に向けた、地公体や経済 諸団体、地元企業等との連携強化
- □地域を担う若い世代や、高齢者への金融 知識の普及に向けた取組み強化
- □地域のお客さまの声に基づくサービス改革の 推進

Ⅱ. 平成21年度の進捗状況および評価



1.全体的な進捗状況および評価

- ◆ 平成21年度の当社地域密着型金融推進については、平成20年11月策定・公表の方針のとおり、引き続き、各取組み毎に 推進責任部署を明確に定め、具体的な各種取組策を各推進責任部署の業務施策等に織り込み、経営の管理・監督のもと 全社的に推進・徹底に努めてまいりました。経済環境の急激な変化を踏まえ、より取引先の経営改善支援・事業再生支 援に軸足を置いた取組みを強化し、具体的な成果をあげ、当社の地域密着型金融の機能は着実に強化されております。
 - ※ 具体的な取組みの進捗状況についてはP4~P12をご覧下さい。また、P15~P16の用語解説もご参照願います。
- ◆ 当社では、今後も一層の地域・お客さま・当社の価値向上、および更なる地域経済社会の活性化・発展に向けて、地域 密着型金融を積極的かつ継続的に推進してまいります。

2.目標指標の進捗状況

目標項目	平成20年度~平成23年度	目標指標(平成23年度)
	<u>21年度実績</u>	
◆ 実勢業務純益 当期利益	714億円 297億円	900億円 450億円
◆ 不良債権比率	1.77%	1.6%
◆ 創業・ペンチャ−向けファンド活用先	13先	(年間) 25先以上
◆ 経営改善計画策定支援先	133先	(年間) 30先以上



1. 主な取組みの成果

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

【創業(含む第二創業)・新事業に対する支援強化】

◇創業(含む第二創業)・ベンチャー向け投融資ファンドの推進については、経済環境の変化によりニーズが減少していく中、積極的に推進し、目標25件に対し13件の実績ながら、前年対比取扱いが増加しました(20年度対比 +6件)。

【多様な人材を活用したきめ細やかな取引先企業への支援】

◇埼玉県内の金融機関としては唯一の地域力連携拠点として、県内企業に対し、地域の支援機関とも連携しつつ、経営課題 解決に向け、専門家派遣等の支援を実施しました。

• 21年度実績 相談受付件数 : 345件 専門家派遣件数: 153件

【経営改善支援・事業再生支援への取組み強化】

◇経営改善支援体制の強化により、改善計画策定先133先、未取引先への再生提案17先等、積極的な取組みを実施しました。

・経営改善支援取組み率 : 5.5 % (経営改善支援取組み先166先/期初債務者先数2,999先)

再生計画策定率: 80.1%(再生計画策定完了先133先/経営改善支援取組み先/166先)

・ランクアップ率 : 19.3% (ランクアップ先32先/経営改善支援取組み先/166先)

◇また、営業斡旋等の情報提供を121先に実施し、本業支援に向けた取組みも実施しました。

【事業承継支援への取組み強化】

◇21年度においては、自社株評価等を中心に1,456件の事業承継関連の提案を実施するとともに、事業承継にかかるコンサルタント紹介等の機能提供を312件実施しました。



(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

【目利き機能の向上】

- ◇21年度より、目利き研修を法人担当者向けの研修カリキュラムに組み入れ、継続的な人材育成制度として、定着化を図ると ともに、人材の裾野を拡大しました。
 - 21年度受講者 77名 受講者累計 550名

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

【地域経済活性化に向けた、地公体や経済諸団体、地元企業等との連携強化】

- ◇昨年度に引き続き、農業と食品産業の連携促進による地域経済活性化を目的に、埼玉県との共催による「第2回農と食の展示・商談会」を開催しました。
 - ・当日来場者:2,452名、招待バイヤーとの個別商談件数:268件

【地域のお客さまの声に基づくサービス改革の推進 】

◇お客さま・従業員の声を商品・サービスの改善等に反映させる仕組みの活用により、寄せられた声に対し、対応を実施(または予定) したものは669件となっており、具体的な商品・サービスの改善を実施しました。

VOC (お客さまの声) 件数:5,307件(20年度比 +1,673件)

VOE(従業員の声) 件数:2,124件(20年度比 +972件)



P6

2. 全取組みの進捗状況

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

取組み

① 創業(含む第二創業)・新事業に対する支援強化

◇創業・第二創業企業向け資金調達支援機能等の一層の強化を図るため、埼玉県を中心に活躍するベンチャー・第二創業企業で今後成長が見込める企業を発掘し、「埼玉りそなVファンド」・「埼玉成長企業サポートファンド」等、創業(含む第二創業)・ベンチャー向け投融資ファンドを積極推進します(取扱目標:25件)

准捗状況

①創業(含む第二創業)・新事業に対する支援強化

- ◇創業(含む第二創業)・ベンチャー向け投融資ファンドの推進を通じ、地域の創業段階等にある企業のニーズに積極的に応えるよう努めました。
- ◇具体的には、創業・新事業支援ファンドの取扱いが13件となりました。

「埼玉りそなVファンド」8件

うち融資8件(141百万円)

「埼玉成長企業サポートファンド」5件

うち投資5件(276百万円)

◇経済環境の大幅な変化により、創業(含む第二創業)・新事業に対するニスが全体的に減少する中、過去のファンド実行先に対するフォロー体制を構築し、継続的な経営支援活動を実施しました。

取組み

② 産学官連携への対応強化

- ◇当社が独自で構築した埼玉県内大学との産学官ネットワークや、埼玉県が 組織する産学官ネットワークを有効活用し、企業が有する技術等の目利 き・評価能力を高め、起業・新事業展開案件の発掘・支援機能をよ り強化するとともに積極推進します。
- ◇具体的には、産学官連携ニーズのあるベンチャー・第二創業企業等に対し、埼玉大学地域共同研究センター等の提携大学の機能・ノウハウ等を積極的に紹介・還元するとともに、協業機会の創出、事業展開強化への支援を実施します。

進捗状況

② 産学官連携への対応強化

- ◇産学連携ニーズのある企業に対し、提携大学とのお引き合わせを 積極的に実施しました(21年度実績:115件)。
- ◇新たに1大学(21年11月 聖学院大学)と産学連携協力に関する覚書を締結。これにより、当社の産学官連携協力体制として覚書を締結する大学は9大学となり、連携体制の整備・拡充を図りました。
- ◇21年12月には、埼玉りそな産業協力財団との共催により、当社連携 9大学に、財団連携1大学を加え「提携10大学産学連携セミナー」 を開催。「産・学連携、学・学連携」を図ったほか、各大学で産 学連携セミナーを開催する等、積極的に産学連携を図ることを通 じ、創業・新事業支援を実施しました。



取組み

③多様な人材を活用したきめ細かな取引先企業への支援

- ◇当社では、県内中小企業の金融ニーズに積極的かつきめ細かく対応すべく、中小企業取引の専門チャネルとしてビジネスローンセンターを組織し、中小企業事業者・個人事業者に対する支援・相談体制を整備・拡充しておりますが、同センターにおける金融機関OB等の人材活用を積極的に行い、多様な人材活用により取引先企業への支援機能の一層の強化を図ります。
- ◇創業・新事業支援に係る目利き人材として製造業OBを本部支援部 部署に採用・活用しており、今後も取引先企業のニース^{*} や当社目利 き機能等を勘案し、対応を強化して参ります。

取組み

④ 経営改善支援への取組み強化

- ◇当社が既に持つ経営改善支援機能・体制を有効活用するとともに、 取引先企業・中小企業(当社未取引先も含む)とのきめ細かなコミュ ニケーションを通じて、迅速かつ的確な改善計画策定提案等を実施し、 長期的なリレーションを重視した経営改善支援への取組みを強化します。
- ◇具体的には、経営改善計画策定支援を、年間30先以上実施します。

進捗状況

③多様な人材を活用したきめ細かな取引先企業への支援

- ◇ビジネスローンセンターに、中小企業金融推進を専門に担う融資アドバイザーを 113名配置(前年比 +6名)しております(22年3月末)。また、同センターでの21年度の融資取扱実績は、3.904件、303億円となりました。
- ◇製造業OBによる技術評価等の支援、および営業店社員と企業へ帯 同訪問を通じたOJTは21年度も継続して実施しました。
- ◇埼玉県内の金融機関としては唯一の地域力連携拠点として、県内 企業に対し、地域の支援機関とも連携しつつ、経営課題解決に向 け、専門家派遣等の支援を実施しました。
 - ・21年度実績 相談受付件数 : 345件 専門家派遣件数: 153件

進捗状況

4 経営改善支援への取組み強化

- ◇取引先への訪問活動や営業店との情報交換等により、取引先の経営・財務状況の把握に努め、個別に対応方針を決定。改善余地があるとした取引先について、改善策の策定を支援するとともに(当社独自の計画、中小企業再生支援協議会への持込、コンサルティングの紹介等)、策定済の取引先に対しては進捗状況のモニタリングを行い、適宜助言等実施しました。
- ◇改善計画策定支援を、21年度は133先に実施しました。
- ◇尚、経営改善支援への取組みに関する主な指標は、以下の通りです。
 - ・経営改善支援取組み率:5.5%

(経営改善支援取組み先166先/期初債務者数2,999先)

- 再生計画策定率: 80.1%
 - (再生計画策定完了先133先/経営改善支援取組み先166先)
- ランクアップ。率: 19.3%

(ランクアップ先32先/経営改善支援取組み先166先)



P8

取組み

⑤事業再生支援への取組み強化

- ◇当社が既に持つ体制・機能を有効活用するとともに、再生ファンドの 活用等を通じた各種事業再生手法の/ウハウの蓄積と一層の活用強化を 図っていきます。
- ◇営業斡旋への積極的取組み等、情報機能を活用した支援を強化して 参ります。

進捗状況

⑤ 事業再生支援への取組み強化

- ◇事業再生の可能性や地元経済への影響度等を踏まえ、当社未取引先 も含めて再生支援先を選定、各種の再生手法を検討・活用し事業再 生を実施し、事業再生/ウハウの蓄積・高度化を図ることができました。
- ◇また、経営改善支援・事業再生支援の一環として、幅広く営業情報 等の提供を実施しました。
- ◇具体的には、以下の通りの成果を積上げました。
 - ・再生ファンド等各種再生手法の積極活用および/ウハウ蓄積 再生支援先への社員派遣:1件 官製ファンドの活用(出資):1件、事業再生ADRの活用:2件 日本政策金融公庫の資本性劣後ローン・劣後ローン取扱斡旋:2先
 - 動産担保融資:1件、企業再生支援機構への出資実施
 - ・営業斡旋等、経営改善・事業再生に資する情報提供:121先

取組み

⑥事業承継支援への取組み強化

- ◇企業ヤナへの事業承継対策の必要性の提案、多様な課題に対する各種解決策の提供を継続して行います。また、取引先企業の事業承継ニーズに対する社員のソリューション力の一層の強化を図ります。
- ◇具体的には、自社株評価等の提案を切り口に、本部・営業店一体となった活動を行い、事業承継提案を積極的に実施します。また、企業オーナー向け事業承継だけー等の開催を通じ、事業承継対策の必要性等の説明・知識普及に取組みます。
- ◇社員のソリューション力向上に向け、研修や勉強会等を実施し、知識レベル の向上に努めます。

進捗状況

⑥事業承継支援への取組み強化

- ◇21年度においては、自社株評価等を中心に1,456件の事業承継関連 の提案を実施。提案を実施した企業オーナーに対しては、本部・営業 店一体となってフォローし、より掘り下げた提案、事業承継にかかわ る当社機能の提案を312件実施しました。
- ◇事業承継セメナーは、年2回開催し、埼玉県中小企業振興公社とりそな 総合研究所と共催いたしました。セミナーには合計 約200名の企業ナーナー にご参加いただきました。
- ◇ソリューション力向上に向けた社内研修を実施し、社員の提案力や意識も 高まり、提案件数の増加等の成果につながりました。



P9

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

取組み

① 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資への取組み強化

- ◇事業からのキャッシュフローを重視し、個人保証・不動産担保に過度に依存 しない融資手法の活用により、中小企業の資金調達手段の多様化・ 高度化を積極的に推進して参ります。
- ◇具体的には、動産や売掛債権等を活用した融資の強化、新たな融資 スキームの検討を行います。
- ◇また、シンジケート・ローンや私募債を推進し、中小企業の資金調達手段の 円滑化・多様化への対応を強化して参ります。

進捗状況

①個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資への取組み強化

◇動産を活用した融資の21年度取扱実績は以下の通りでした。

21年度取扱実績:件数 76件、金額 6.875百万円

うち 埼玉県信用保証協会保証付「流動資産担保融資保証制度」

(ABL保証) を利用したもの

件数 75件、金額 6,832百万円

棚卸資産担保 14件・1.314百万円

売掛債権担保 61件・5.518百万円

うち銀行独自のスキームを利用したもの

リース資産担保 1件・ 43百万円

- ◇動産や売掛債権等を活用した融資の更なる強化に向け、動産担保融 資の仕組みと有効な活用方法について、提携動産担保評価機関を講 師とした部店長向け研修を実施しました。
- ◇シンジケートローン、私募債の21年度取扱実績は以下の通りでした。 シンジケートローン 8件・71億円、私募債 34件・69億円

取組み

② 会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及へ向けた取組み

◇「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」を活用した信用保証協会付融資の利用促進、またそのための各種取組みを 実施します。

進捗状況

② 会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及へ向けた取組み

◇「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」を活用した信用保証協会付融資の21年度取扱実績は以下の通りでした。

中小企業応援貸付:39件・10億円



取組み

③ 専門機関との連携による融資手法多様化への取組み

◇税理士会等の専門機関と連携した新たな融資商品等の開発・導入、 またそれら融資商品取扱いの推進強化を図って参ります。

進捗状況

③専門機関との連携による融資手法多様化への取組み

- ◇引き続き、税理士会等と連携した提携融資商品の推進を図りました。
- ◇ (財) 日本環境協会の利子補給制度を活用し、環境格付を用いた 「埼玉りそな環境配慮型融資」の取扱いを開始しました(22年2 月)。

取組み

④ 目利き機能の向上

- ◇「目利き研修」の実施等により、企業の将来性・技術力等を的確に 評価できる目利き人材の更なる育成・強化を図ります。
- ◇具体的には、従来より実施してきた「目利き研修」を、 21年度より、法人担当者の研修別キュラムに組み入れ、定着化を図ることにより、目利き人材の一層の裾野拡大・スキル向上を図って参ります。
- ◇製造業OB人材との取引先帯同訪問等により、営業店担当者の目利き能力向上に向けた実践的な教育を実施します。

進捗状況

4 目利き機能の向上

◇21年度より、目利き研修を法人担当者の研修かけュラムに組み入れ、 継続的な人材育成制度として、定着化を図りました。

21年度受講者: 77名 累計受講者数: 550名

◇製造業OB人材による営業店担当者との工場訪問等によりOJTを継続的に実施し、営業店担当者の目利き能力のレベルアップを図りました(21年度実績18回)。



(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

取組み

- ① 地域経済活性化に向けた、地公体や経済諸団体、地元企業等との 連携強化
- ◇地公体、経済諸団体等とのリルーション強化による情報収集力の向上と、 情報の連携・有効活用により地域経済活性化に向けた地域の各種取 組みに積極的に参画・貢献して参ります。
- ◇地域開発案件等への積極的取組みと、案件手法の多様化に対するソ リューション機能提供等の対応力強化を推進します。
- ◇地公体業務民間委託の実施を踏まえた地公体からのニース^{*}吸収や、業者紹介等の取組みを強化します。
- ◇地公体等の住宅関連施策とタイアップしたローン商品提供等の施策を実施 します。

准捗状況

- ① 地域経済活性化に向けた、地公体や経済諸団体、地元企業等との 連携強化
- ◇地公体、経済諸団体等との一層のルーション強化に向け、全社的な訪問活動等の施策を展開し、積極的に情報収集・提供活動を実施しました。21年度においては、昨年度に引き続き、地域経済の活性化を目的に、埼玉県を共催とした『第2回農と食の展示・商談会』を開催し、情報の連携・有効活用を図りました。
 - ・『第2回農と食の展示・商談会』: 当日来場者 2,452名 商談件数 268件
- ◇また、地公体の公会計改革に関する情報提供・サポート、マルチペイメント ネットワーク・コンピニ収納等の収納チャネル拡大など、地域利用者の利便性向 上につながる取組みも引き続き実施しました。
- ◇地域開発案件等への取組みについては、21年度の取扱実績では市 街地再開発事業へのファイナンス5件22億円、PFI事業へのファイナンス3件 22億円となりました。
- ◇埼玉県内の全市町村に電子化・収納税向上対策に関するアンケートを実施し、結果を還元のうえ、電子化等の効果についての情報提供をしました。
- ◇県の住宅関連施策とタイアップした、以下の住宅ローン商品取扱いを開始 しました。
 - ・埼玉県の「埼玉県住宅ローン負担軽減事業」に対し『埼玉の家子育で応援!!住宅ローン』等をタイアップ商品として提供(21年4月~)
 - ・太陽光発電住宅設備購入のサポートを目的に、「リフォームローンソーラープラン」の取扱いを開始(22年2月)



P 12

取組み

② 地域を担う若い世代や、高齢者への金融知識普及に向けた取組み 強化

- ◇地域の若い世代に金融・経済知識や銀行の役割を正しく身につけて 頂くことを狙いとした、子供向け金融経済セミナー「りそなキッズマネーアカ デミー」、大学寄附講義等の開催やインターンシップ制度等を実施するとと もに、NPO法人金融知力普及協会が開催する高校生金融経済ウイズ 「エコノミクス甲子園」の埼玉大会の共催を実施します。
- ◇地域への金融知識の普及を目的とした資金運用等各種セミナーの実施、 年金受給世代の公的年金制度に関する知識普及を図るための年金 相談会の開催を積極的に行います。

取組み

③ 地域のお客さまの声に基づくサービス改革の推進

- ◇「埼玉りそな∨○C」(お客さまの声を商品・サービスの改善等に反映させる仕組み、17年2月より開始)に寄せられた地域のお客さまの声に基づく、各種サービス向上策を実施します。
- ◇具体的には、「埼玉りそな∨○C」に集約された「お客さまの声」を取りまとめ、お客さまのご要望等を調査・分析の上、関係部署において具体的改善策等の協議・検討を実施、当社の商品・サービスに積極的に反映させて参ります。

進捗状況

- ② 地域を担う若い世代や、高齢者への金融知識普及に向けた取組み 強化
- ◇若い世代への金融知識普及に向け、以下の取組みを実施しました。
 - ・「りそなキッズマネーアカデミー」を県内4会場で開催(21年7・8月)。 延べ195名の児童が参加されました。
 - ・将来の地域経済を担う人材を育成することを目的に、埼玉大学 へ寄附講義を開設(21年4月~7月)。
 - ・埼玉大学との協力協定、西武文理大学との覚書、埼玉県経営者協会が埼玉県等と連携して実施するインターンシップ制度に基づき、 県内大学を中心に、6大学からインターン生の受入を実施(21年8月)。
 - ・高校生金融経済クイズ「エコノミクス甲子園」の共催を実施(21年11月)。25組50名が参加しました。
- ◇高齢者等の金融知識向上を目的に、以下の取組みを実施しました。
 - ・資金運用等各種セミナーの開催: 年間178回 参加者6,407名
 - ・年金相談会・公的年金セミナーの開催:年間411回 参加者3,142名

進捗状況

③ 地域のお客さまの声に基づくサービス改革の推進

- ◇VOC活動の定着化により、21年度に寄せられた「お客さまの声」は5,307件となり、20年度の3,634件と比較して大幅に増加しました。また、従業員からの改善提案等「従業員の声」も、21年度は2,124件と20年度の1,152件と比較して+972件となるなど、従業員の意識の高まりも確認される結果となりました。
- ◇上記の寄せられた声に対し、対応を実施(または予定)したものは 669件となっており、引き続き、具体的な商品・サービスの改善を図っ ております。
- ◇また、21年度においては、埼玉県と協働し、認知症サポーターを全店配置したほか、「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」を締結し、地域への更なる貢献に向けた活動を実施しております。

参考1.「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み実績(平成20年度)



P 13

◇創業(含む第二創業)・新事業支援に対する 支援強化

- ・創業(第二創業)・ヘンチャー向け投融資ファント・の 推進を通じ、地域の創業段階にある企業のニース・に積極的に対応
- ①「埼玉りそなVファント・」(6件、78百万円) うち投資2件(30百万円)、融資4件(48百万円) ②「埼玉成長企業サポートファント・」(1件、80百万円)

◇産学官連携への対応強化

- ・産学連携ニース、のある企業に対し、提携大学との引き合わせを積極的に実施(20年度実績:130件)
- ・新たに2大学(埼玉工業大学、東京電機大学)と 産学連携協力に関する覚書を締結し、一層の産 学官連携体制の整備・拡充を実施
- ・20年10月には、産学連携覚書締結7大学と協働 により「提携7大学産学連携セミナー」を開催し 「産・学連携、学・学連携」を図ったほか、各大学 で産学連携セミナーを開催する等、積極的に産学 連携を図ることを通じ、創業・新事業支援を実施

◇多様な人材を活用したきめ細かな取引先企 業への支援

- ・ビジネスローンセンターに、中小企業金融推進を専門 に担う融資アドバイサーを107名配置(21年3月末)
- ・同センターでの融資取扱実績:3,750件、333億円
- ・製造業OBによる技術評価等の支援を、20年度 も引き続き実施

◇経営改善支援への取組み強化

- ・取引先への訪問活動や営業店との情報交換等により、取引先の経営・財務状況の把握に努め、個別に対応方針を決定。改善余地があるとした取引先について、改善策の策定を支援(当社独自の計画、中小企業再生協議会への持込、コンサルティングの紹介等)するとともに、策定済の取引先に対しては、モニタリングを行い、適宜助言等を実施①改善計画策定支援:121先
- ②経営改善取組み率:18.8%(経営改善支援取組み先423先/期初債務者数2.246先)
- ③再生計画策定率:25.1%(再生計画策定完了 先106先/経営改善支援取組み先423先)
- ④ ランクアップ 率: 20.3% (ランクアップ 先86先/経営改善支援取組み先423先)

◇事業再生支援への取組み強化

・事業再生の可能性や地元経済への影響度等を 踏まえ、当社未取引先も含めて再生支援先を選 定、各種の再生手法を検討・活用し事業再生を 図った結果、14案件について再生手続きを完了 するとともに、事業再生/ウハウの蓄積・高度化を 実施

官製再生ファンドの活用(出資):1件、RCCへの 債権譲渡:1件、日本政策金融公庫の劣後ローン 取扱斡旋:1件、EXITファイナンス・再生新規融資:13件 診療報酬担保ファクタリング取扱斡旋:2件、RCCに よる実抜計画検証実施:3件 ・経営改善支援・事業再生支援の一環として営業情報等の提供を実施

営業斡旋等、経営改善・事業再生に資する情報 提供:53先

◇事業承継支援への取組み強化

- ・20年度においては、自社株評価等を中心に 1,385件の事業承継関連の提案を実施。提案 を実施した企業オーナーに対しては、本部・営業 店一体となってフォローし、より掘り下げた提案、 事業承継にかかわる当社機能の提案を実施
- ・事業承継セミナーを、埼玉県中小企業振興公社 及びりそな総合研究所と共催(参加者:合計 約240名)
- ・社内研修や休日勉強会の実施により、社員の 提案力や意識向上を図り、提案件数も増加

参考1.「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み実績(平成20年度)



P 14

◇個人保証・不動産担保に過度に依存しない 融資への取組み強化 ・オリックスケループとの提携による事業用車両担保ロー

- ・オリックスグループとの提携による事業用車両担保ローンの取扱を開始(3件、53百万円)
- ·埼玉県信用保証協会保証付「流動資産担保融資 保証制度」(ABL保証)を活用した融資の取扱実績
- ①棚卸資産担保:8件、860百万円
- ②売掛債券担保:68件、5,445百万円
- ・シンジケートローン、私募債の推進
- ①シンジケートローン: 10件、117億円
- ②私募債:50件、79億円

◇会計参与制度の活用や「中小企業の会計に 関する指針」の普及へ向けた取組み

- ・「中小企業の会計に関する指針の適用に関する チェックリスト」を活用した信用保証協会付融資の推進
- ①中小企業応援貸付:104件、30億円
- ②アシスト保証:1件、20百万円

◇専門機関との連携による融資手法多様化へ の取組み

・税理士会等の専門機関と連携した新たな提携融 資商品の導入・機能強化も視野に入れ、e-Tax データ受付サービスの取扱を開始

◇目利き機能の向上

- ・支店長及び次席者等を対象に、21年1月「目利き 研修」を実施(参加者82名)
- ・「目利き研修」の参加者は累計473名となり、全店 (102ヶ店)に受講者を1名以上配置できる体制を整備
- ・製造業OB人材による営業店担当者との工場訪問 等によりOJTを実施し、営業店担当者の目利き能 カのレヘルアップを実施(20年度 33回、累計210回)

◇地域経済活性化に向けた、地公体や経済諸 団体、地元企業等との連携強化

- ・地公体、経済諸団体等との一層のリレーション強化に向け、全社的な訪問活動等の施策を展開し、積極的に情報収集・提供活動を実施。地域経済の活性化を目的に、埼玉県を共催とした『「農と食」の展示・商談会2009』の開催による情報の連携・有効活用や、地公体の公会計改革に関する情報提供・サポート、マルチペーイメントネットワーク・コンピー収納等の収納チャネル拡大など、地域利用者の利便性向上につながる取組みを実施
- ・地域開発案件等への取組み強化
- ①市街地再開発事業へのファイナンス:5件、44億円
- ②土地区画整理事業へのファイナンス:6件、18億円
- ③PFI事業へのファイナンス:2件、12億円

- ・地公体業務民間委託に関するニーズ吸収の結果、 滞納税回収に向けた当社関連会社機能を紹介
- ・県の住宅関連施策とタイアップした、住宅ローン商品 取扱を開始
- ①「借りかえローン〈リフォーム資金セット型〉」
- ②「埼玉の家 エコな暮らし応援!!住宅ローン」

◇地域を担う若い世代や、高齢者への金融知識 普及に向けた取組み強化

- ・「りそなキッス、マネーアカテ、ミー」を県内4会場で開催(参加児童:196名)
- ・埼玉大学へ寄附講義を開設(20年4月より開講)
- ・県内7大学からインターン生の受入を実施(20年8月)
- ・高校生金融経済クイズ「エコノミクス甲子園」の共催を 実施(25組50人参加)

・各種セミナー等の開催

資金運用等セミナー:年間211回、参加者8,700名公的年金等セミナー:年間390回、参加者3,340名

◇地域のお客さまの声に基づくサービス改革の推進

- ・VOC活動の定着化により、20年度に寄せられた「お客さまの声」は3,634件、従業員からの改善提案等「従業員の声」は1,152件
- ・上記活動により寄せられた声に対し、対応を実施したものは583件となっており、具体的な商品・サービスの改善を実施
- ・客観的かつ多角的に当社のサービスレベルを評価し、 職場単位でも自立的に改善活動を活発化させる ため、外部評価機関による評価、各店別のサービス 分析を実施



ABI

Asset Based Lending の略。集合動産担保融資のことで、企業が保有する在庫や売掛債権を担保に、資金調達する方法をいいます。

EXITファイナンス

「出口金融」ともいい、一般的には、民事再生法や会社更生法の手続きに入った企業が、法的再生手続を早期に終結する目的で、全ての債務を一括返済するために受ける融資のことです。

PF I

Private Finance Initiativeの略。従来、公共部門が実施していた社会資本整備などの公共サービスを、事業の効率化と公共事業費の削減等を目的に、民間部門の資金を導入し、民間事業者を中心に実施する方法です。

会計参与制度

平成18年5月の新会社法施行により導入された制度であり、中小会社の決算書における計算の適正性確保を目的としています。会計参与は、株式会社の役員として取締役等と共同して計算書類等を作成する職務を遂行することとされています。

企業再生 支援機構 地域の中堅事業者、中小企業者その他の事業者の事業の再生を支援することを目的として、国の認可法人として設立された株式会社です。5年間で業務を完了する時限的な組織であり、政府および民間金融機関がそれぞれ出資をしています。

再生ファンド

過剰債務に陥った企業の建て直しを目的として、投資家から集めた資金を再生企業に投資するファンドのことです。

事業再生ADR

ADR (Alternative Dispute Resolution) とは「裁判外紛争解決手続」の略称。法務省による「裁判外紛争解決手続認証制度」による認証を受けた事業者が、経済産業省「産業活力再生特別措置法」による認定を受け、事業再生に関する紛争について、訴訟手続によらず解決を図る手続のことです。

実勢業務純益

金融機関の本業での収益を表す業務純益から、一般貸倒引当金繰入額を除いたもので、基本的な収益力を表す指標のことです。

Ⅳ.用語解説



中小企業再生 協議会

産業活力再生特別措置法に基づき経済産業省が主体となって各都道府県に設置され、中小企業の再生に向けた各種相談や金融面での調整等を行っております。

中小企業の会計に関する指針

日本税理士会連合会・日本公認会計士協会・日本商工会議所・企業会計基準委員会より公表された、中小企業が計算書類を作成するにあたり拠るところが望ましい会計処理を示した指針のことです。

マルチへ。イメントサーヒ、ス

税金・公共料金等の収納機関と金融機関をネットワークで結ぶことにより、各種払込みの手続きを電子化する仕組みです。①収納サービス、②口座振替受付サービス、③口座振替データ伝送サービス、④請求情報通知サービスの4種類のサービスがあります。

目利き人材

経営者(企業)の資質、技術力、販売力等から見た企業の将来性等を的確に判断し、または事業再生等に関する専門能力を有する人材のことです。

ランクアッフ゜

自己査定における貸出先の債務者区分が、例えば「要注意先」→「正常先」のように上位区分に変更になることをいいます。